

近畿地方整備局 滋賀国道工事事務所
配 付 資 料

配布日時	平成14年11月19日 11:00
------	----------------------

件 名	滋賀国道雪害対策について
-----	--------------

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問い合わせ	近畿地方整備局 滋賀国道工事事務所 副 所 長 中村文彦 管理第2課長 齊藤健男 TEL 077-523-1741(代表)
-------	--

平成14年度 滋賀国道管内雪害対策について

1. 概要

滋賀国道工事事務所管内一般国道指定区間の冬季におけるより安全で円滑な道路交通の確保を計るため積雪、気象状況、道路交通確保状況等をすみやかに把握し、迅速かつ、適切な除雪活動を実施し、情報提供を行う。

滋賀国道工事事務所管内で最も積雪の多い北部の福井・滋賀県境付近 8号、161号の冬期交通の確保に資する施設等の改良（道路の改良・幅員狭小区間の改良・融雪散水設備・I T Vの整備）の整備を進める。

また、関係機関と相互の情報伝達を緊密に行い、協力体制の強化を図る。

2. 雪害対策期間

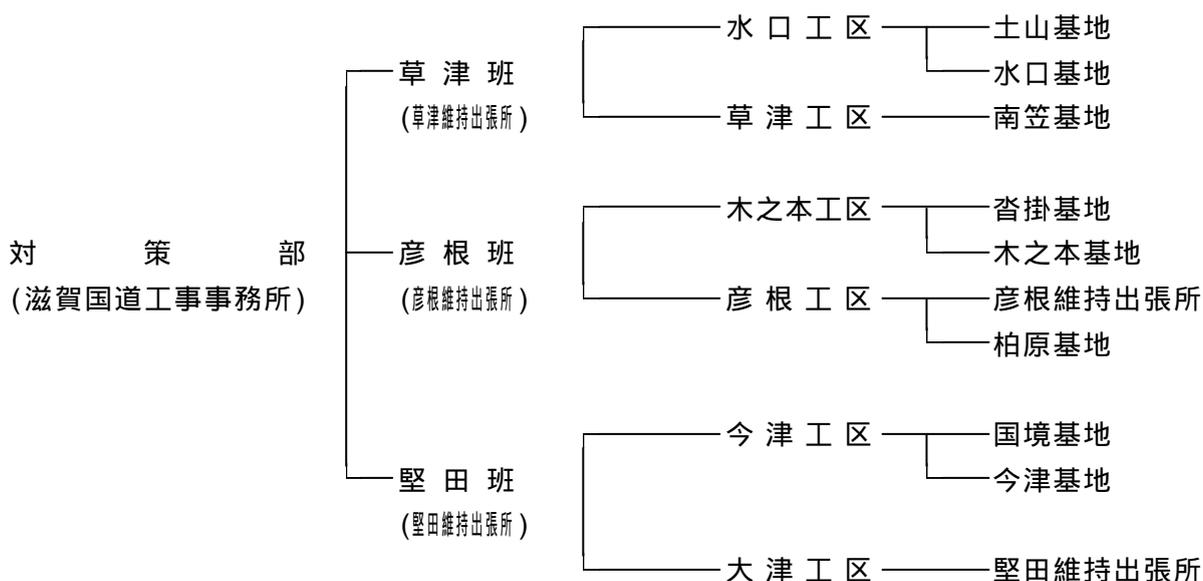
滋賀国道工事事務所では次の期間中は雪害対策部を設置し、雪害対策に全力を期する。

平成14年11月20日（水）～平成15年3月25日（火）（126日間）

3. 雪害対策実施区間

一般国道1、8、21、161号、京滋B P、西大津B P、志賀バイパス
全延長253.0 km（積雪寒冷特別地域に指定107.1 km）

4. 主な雪害対策基地



5 . 除雪機械

高速除雪車（除雪グレーダー、除雪トラック）	12台	} 40台
低速除雪車（ロータリー除雪車、小型除雪車）	5台	
凍結防止剤散布車	15台	
小型除雪機	8台	
借上機械（除雪グレーザー・ブルドーザー・トラクターショベル）	17台	
計	57台	

6 . 雪害対策施設等

号線	1号 京滋BP 含む	8号	21号	161号 湖北・西大津BP 含む	計
施設名称					
散水融雪設備	2ヶ所 2.4km	11ヶ所 8.7km	2ヶ所 1.3km	24ヶ所 23.0km	39ヶ所 35.4km
ロードヒーティング		2ヶ所			2ヶ所
温度標示付凍結注意標示板	16基	24基	1基	33基	74基
道路情報板	11基	14基	3基	18基	46基
気象観測	4ヶ所	7ヶ所	1ヶ所	7ヶ所	19ヶ所
CCTV	5ヶ所	7ヶ所	3ヶ所	15ヶ所	30ヶ所
路側放送	———	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	3ヶ所
交通遮断機	2ヶ所	1ヶ所	———	2ヶ所	5ヶ所
道路情報モニター	1ヶ所	5ヶ所	———	5ヶ所	11ヶ所

8号沓掛基地を整備。

同基地は、福井県境付近の豪雪地域を受け持つ重要な除雪作業の拠点となっています。

しかし、老朽化と共に手狭な為、新たに基地を整備し体制の充実を図ります。

平成16年度完成を目指しています。

今年度、基地及び設備等の設計を行い、工事を進めます。

7. ドライバーの皆さんへのお願い。

雪国の道路を守るため、私たちは様々な防雪施設の充実や除雪対策を進めていますが、事故やトラブルをおこさないためには、なによりもまず、ドライバー一人ひとりの交通安全の心がけが大切です。一つご協力のほどお願いします。

- ・ 気象情報、道路交通情報を上手に利用して出発して下さい。
- ・ 道路上に車が放置されていると除雪作業がストップしますので放置しないで下さい。
- ・ スリップ事故防止のため、タイヤチェーンを早めにつけて下さい。

[参 考]

福井・滋賀県境周辺の冬季交通確保に関する対策連絡会

平成8年4月24日 設立

本対策連絡会は平成8年の1月31日から2月2日にかけて、福井・滋賀県境を襲った豪雪により、長時間にわたる交通停滞が発生したことを受け、福井・滋賀県境周辺の冬季交通確保をするため問題点の整理、関係機関との緊密な協力体制を確立すべく対策連絡会を設立（H8.4.24）し、継続して検討を行っている。

連絡会名簿

国土交通省近畿地方整備局	道路部 道路情報管理官
国土交通省近畿地方整備局	道路部 道路管理課長
国土交通省近畿地方整備局	滋賀国道工事事務所長
国土交通省近畿地方整備局	福井工事事務所長
滋賀県警察本部	交通部 交通規制課長
福井県警察本部	交通部 交通規制課長
滋賀県	土木交通部 道路課長
福井県	土木部 道路保全課長
日本道路公団	関西支社 保全部 保全第一課長
日本道路公団	関西支社 栗東管理事務所長
日本道路公団	関西支社 彦根管理事務所長
日本道路公団	北陸支社 保全部 保全第二課長
日本道路公団	北陸支社 敦賀管理事務所長
日本道路公団	北陸支社 福井管理事務所長

岐阜・滋賀県境周辺の冬季交通確保に関する対策連絡会

平成12年11月20日 設立

岐阜・滋賀県境の関ヶ原地域は、伊吹、鈴鹿の両山系に挟まれた狭隘な区間に名神高速道路、国道21号等の中部圏、近畿圏をつなぐ大幹線が通過している。また、この地域は豪雪地帯でもあり、今日まで、これら幹線道路の冬期交通の確保については多大な努力が払われてきたところである。

しかしながら、ひとたび名神高速道路等の幹線道路が通行規制や通行止めになると周辺道路が停滞・渋滞し、地域住民の生活に大きな影響を及ぼすこととなり、これまでも幾度か苦い経験をしてきたところである。

このことから、岐阜・滋賀県境の冬期交通や幹線道路の通行止めに係る諸問題について分析するとともに、冬期交通の安全、円滑な確保に資する具体的な対応策や関係機関の協力のあり方等について検討することを目的に本対策連絡会を設立継続して検討を行っている。

連絡会名簿

国土交通省中部地方整備局	道路部 道路情報管理官
国土交通省中部地方整備局	道路部 交通対策課長
国土交通省中部地方整備局	岐阜国道工事事務所長
国土交通省近畿地方整備局	道路部 道路情報管理官
国土交通省近畿地方整備局	道路部 道路管理課長
国土交通省近畿地方整備局	滋賀国道工事事務所長
岐阜県警察本部	交通部 交通規制課長
滋賀県警察本部	交通部 交通規制課長
岐阜県	基盤整備部 建設管理局 道路維持課長
滋賀県	土木部 技監兼道路課長
日本道路公団	名古屋管理局 保全部 保全第一課長
日本道路公団	名古屋管理局 羽島管理事務所長
日本道路公団	関西支社 保全部 保全第一課長
日本道路公団	関西支社 彦根管理事務所長
日本道路公団	関西支社 栗東管理事務所長

滋賀国道平成13年度雪害状況

平成13年度の初雪は、北部では12月14日、と例年並のスタートとなったが、1月2日（水）～3日（木）にかけて今冬において最初の寒波に見舞われ、8号沓掛基地において38cm、161号国境基地においては31cmの日降雪を記録した。このとき大津市内においては雪化粧をした。

雪害期間中、国道において雪害による大きなトラブル等はなかった。

以 上

平成14年度滋賀国道管内雪害対策について

滋賀国道工事事務所管内一般国道指定区間の冬期において安全・円滑な道路交通確保を図るため、平成14年11月20日から雪害対策期間として体制に入ります。

期間中は、積雪、気象、道路交通確保状況を把握し、迅速かつ適切な除雪を実施します。

《概要》

1. 雪害対策期間 雪害対策部を設置し、雪害対策に全力を期します。
平成14年11月20日～平成15年3月25日
2. 雪害対策実施区間
一般国道1, 8, 161号、京滋BP、西大津BP、志賀BP
全長 250.3 km (積雪寒冷指定107.1 km)
3. 8号沓掛基地を整備。
老朽化した同基地を新たに整備、充実します。今後設備等の設計を行い工事を進め、平成16年完成を目指します。

《ドライバーの皆さんへのお願い》

- ・ 気象情報、道路交通情報を上手に利用して出発して下さい。
- ・ 道路上に車が放置されていると除雪作業がストップしますので放置しないで下さい。
- ・ スリップ事故防止のため、タイヤチェーンを早めに付けて下さい。